

IRC証書の申告に関して

証書の内容と艇の状態が一致していること

- ・ 艇の状態は証書の内容と一致していなければならない、その責任はオーナーにあります。
- ・ 特に注意が必要なのはセールで、積み下ろしが容易であり新旧の入れ替えも頻繁に起こるセールは、レース中に搭載されるセールの管理（インベントリー）を年間を通して行い、証書に申告されているセールが間違いなく搭載されているものであることを確認してください。
- ・ もし、申告するセールが変更になれば、たとえそれが同じ申告数値でも、変更申請や更新申請により新たに申告する必要があります。
- ・ セール以外の装備品の変更も、その艇の仕様の変更や年数が経ち新しく交換するような場合に起こりうるものですが、そのような変更に伴う申告値の変更は、変更申請（更新申請）により新たに行う必要があります。
- ・ その場合、寸法申告値の変化がなかったとしても、装備品を変更した事実を'変更した'として申告してください。
- ・ 装備品の変更は、重量の変更を伴うことがほとんどですので、上の寸法値の申告のみならず、重量変化の申告も行う必要があります。

更新申請時におけるセールの扱い

- ・ 以前の証書で申告されているセールと異なるセールを更新で申告する場合、たとえセール申告数値が同じだとしても、そのセールを申告する必要があります。
- ・ これは、申告されるセールはレース中その艇に搭載されるセールでなければならないという大前提があるからです。
- ・ セールの計測値を申告する際は、申告するセールが特定できるようにセールメーカーと計測年月（申告年月）も申告してください。
- ・ エンドースド証書の場合は、公認メジャーによる計測が必要ですが、セールスタンプの写真を提出することで、申告する搭載セールを明確にすることができます。

変更申請の注意点

- ・ IRCルールは、ボートの性能に影響を与える可能性のある物理的な変更を行った場合、これを申告しなければならないと定めています。
- ・ 物理的な変更とは、ハル、デッキ、アペンデージ、リグ/スパー、内装の改造/変更、セールの変更、装備の変更、エンジンの変更、インナーバラストの変更等が含まれます。
- ・ 変更申請（更新時の変更申請も含む）では、変更の内容を詳しく報告し、エンドースド証書の場合、公認メジャーによる計測や確認が必要となります。
- ・ 証書内数値の中で、変化する可能性の高い申告値でセール以外のものとしては、リグがあります。SPL、STL、P、Eに関しては、リグの改造や交換に伴い変化し易い数値ですので、何らかの変更がある場合は、変更申請（更新時の変更申請も含む）を行ってください。

艇の重量（Boat Weight）の申告

- ・ ボート重量はIRCレーティングの算定で最も重要なパラメータの一つであり、その計測は一点吊りによるダイレクト計量を原則としています。
- ・ 艇に対する、船内外、リグ/スパー、バラスト、エンジン、装備品等の改造/変更などを行うことで、重量の変化が生じます。
- ・ こうした艇の状態の変更に伴う重量の変化は、その都度の重量変化を、元のボート重量から差し引きすることにより、新たなボート重量として申告することになります。
- ・ しかし、上記のような個別の変更に伴う重量変化を差し引きするやり方は、一点吊りのダイレクト計量に比べ誤差が積み重なることになります。
- ・ また、重量の変化を伴う艇の改造や装備品の変更を正しく申告していない場合や、艇の売買などでオーナーが変わったことにより、変更/改造の詳細が不明の場合など、申告重量が実際の状態を反映していないことがあります。
- ・ 以上のことからIRCレーティングは、正確なボート重量を証書に反映させるべく、上のような申告ボート重量の変化が起こった可能性のある艇について、最新のボート重量の申告をオーナーに求めます。